

(別紙) 委員意見等に対する文書館の考え方

	委員名	意見等	文書館の考え方
1	宮崎会長 小林副会長 高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の中、また予算の制約の中でよく頑張ったと思います。 ・ 限られた予算、限られた人員に加え、コロナ禍という特殊要因がありましたが、よく奮闘されたと思います。 ・ コロナ禍は4年度も同じ。計画を実績と書き残せるような努力をお願いします。 ・ コロナ禍において工夫されていると思います。 	<p>御評価いただきありがとうございます。</p> <p>今後もコロナ禍に屈せず、前向きに事業を展開して参ります。</p>
2	宮崎会長	<p>デジタル化が終わった431点については、主なものを一覧表にまとめて年報に掲載し、さらには一般向け紙資料で広報していただきたい。存在を知らない人も多いと思います。</p>	<p>431点を掲載している「デジタルギャラリー」については、概要を「文書館だより」に掲載し、閲覧室で紙版を配布しております。</p> <p>なお、431点のデータは、保有する高精細データを圧縮した低精細データであり、御覧になった方が来館いただくきっかけになることを目的として公開しているものですので、御承知ください。高精細データそのものの公開については、今後、県立図書館と連携し、検討して参ります。</p>
3	宮崎会長	<p>資料のデジタル化は「郷土誌」を中心に進めているようですが、賛成です。予算を確保して、さらに重要資料のデジタル化を進めてほしい。</p>	<p>MLA連携の一環として、資料のデジタル化とデジタルデータのインターネットによる公開の面で先行している県立図書館と連携し、デジタル化を推進して参ります。</p>

	委員名	意見等	文書館の考え方
4	新井委員	<p>「県民に開かれた文書館を目指す」という基本目標に向かって、具体的な取組がすすんでいくことに期待しています。例えば“オープン文書館”のような日を一日設け（対面でもオンラインでも）、特に中学生、大学生に向けて、文書を使った研究の紹介をする“ワークショップ”といった形態は考えられないでしょうか。</p> <p>すでに行ったことがあったり、企画としてお考えになったこともあるかもしれませんが、そう簡単にできるものでもないとも承知しています。しかし、何か、無理なくできることで、若い世代の県民に開いていくことはできないもとかと思っています。</p>	<p>若い世代の県民に文書館への興味を持ってもらうことは重要な課題と考えています。</p> <p>まず、高校生、大学生へのアピールとしては、従来からの県庁インターンシップ制度による大学生の受入れに加え、高校生の職場体験の受入れを検討して参ります。</p> <p>また、令和2・3年度に企画したものの新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言等により中止を余儀なくされた高校生、大学生向けの夏休み古文書講座の実施を検討して参ります。</p>
5	高橋委員	<p>普及活動が大変かと思います。いかに多くの方に知ってもらうか。なかなかハードルが高いとみられがちですが（実際には高いでしょうか？）、さらに分かりやすく楽しい展示や、DVDの制作等ができればいいですね。</p>	<p>今年度の萩原朔太郎関連の展示のように、「なぜ文書館で？」というような、県民になじみ深いものの、これまで文書館では扱って来なかった人物や出来事にスポットを当てた展示を実施するなど、県民の興味を引く内容・方法での事業展開を進めて参ります。</p>
6	新井委員	<p>専門的知識を備えた人を育成しつつ、自覚的かつはりあいよく業務にあたってもらえるようなシステムが構築できるとよいと考えます。専門的知識を備えた人の育成は、無理なく継続的にすすめてほしいと思います。</p>	<p>国立公文書館のアーカイブズ研修の受講人数を増員するなど、引き続き専門的知識を習得した職員の育成に努めて参ります。</p>

	委員名	意見等	文書館の考え方
7	佐藤委員	国立公文書館による「認証アーキビスト」制度が3年目に入りましたが、この制度への対応をどのように考えているか。	当館の職員は人事異動の対象となる行政職や教職員であり、業務上調査研究を行いにくいことから、認証アーキビスト申請に必要な要件を整えることが難しい状況ですが、「アーキビストの職務基準書」が示す基礎的知識の習得を目的として、職員に国立公文書館の「アーカイブズ研修Ⅰ」を受講させ、資質の向上に努めています。 また、国立公文書館では、認証アーキビストに準じた人材の充実等を目的とした准アーキビスト制度の検討を進めていることから、その制度が確立された際には、活用を検討して参ります。
8	岡屋委員	市史編さん事業を進めるに当たり、古文書所有者の高齢化や代替わりにより、古文書の所在が確認できない家がかなりあります。市町村と連携して、県史追跡調査を加速していただきたい。	古文書の所在把握は重要な課題であると認識しており、令和元年度から本格的に調査を実施しています。今後も予算を確保し、市町村の御協力を仰ぎながら調査を継続して参ります。
9	宮崎会長	「双文」の内容をもっと広報し(著者・テーマ)、必要な人には紙資料で提供する手立てを考えてほしい(有料でもよい)。	「双文」の内容は当館のホームページに掲載しており、郵送による頒布を行っております。なお、第31号以降は、当館のホームページでPDFファイルにより提供していますが、閲覧室でのコピーサービス(有償)を御利用いただけます。
10	小林副会長	新潟県立文書館・県立図書館でやっています越後・佐渡デジタルライブラリーの群馬版ができたらいいなと思っています。群馬の場合、歴史博物館に加わってもらえば、それぞれの館の利用者増につながると思います。	MLA連携の一環として、資料のデジタル化とデジタルデータのインターネットによる公開の面で先行している県立図書館と連携し、デジタルデータの公開に向けた取り組みを進めて参ります。
11	新井委員	情報提供として記します。群馬県立女子大学群馬学センター(梁瀬大輔研究室)に「群馬歴史資料継承ネットワーク」があります。2020年7月12日に設立されました。連携できるところがあるでしょうか。	群馬歴史資料継承ネットワークについては、令和2年3月に当館職員が当館での県史収集資料追跡調査をテーマとして講演を行うとともに、同ネットワーク発行の「群馬の歴史資料を未来へ」に寄稿しました(令和2年度の実績であるため、資料には記載していません)。また、職員が同ネットワークの運営委員として参画するなど、連携強化を進めて参ります。

	委員名	意見等	文書館の考え方
12	宮崎会長	地域の研究団体・古文書団体の発展は、文書館の基礎確立のもとであると考えます。「群馬文化」などと連携を強化し、具体的な事業を展開してほしい。歴史講座や講演会等です。互いの発展につながる事業を考えていただきたい。	「群馬文化」を発行する群馬県地域文化研究協議会が主催する事業に職員を派遣するなど、今後も関係団体との連携を進めて参ります。
13	宮崎会長	来年の定例会についてですが、できるだけ「対面」での会議をお願いします。年一度の会なので、濃密な議論が必要と思うからです。	会議の方法には、対面のほか、オンラインと対面の併用、オンラインの3種類があり、それぞれ利点と欠点がありますが、いずれを採用するかは、いただいた御意見のほか、開催時の新型コロナウイルス感染症等の状況等を勘案して決定させていただきます。